

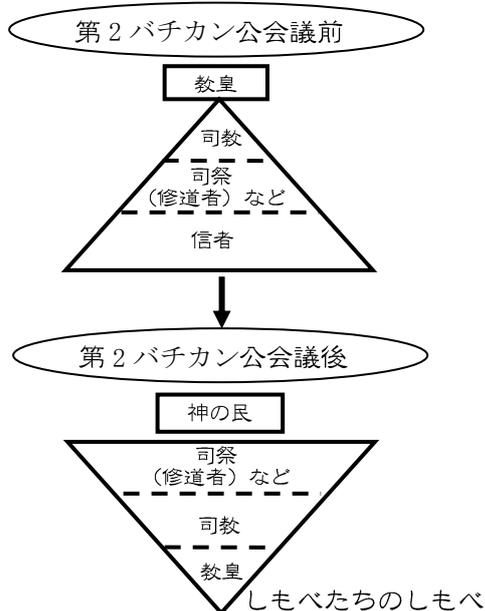
## 第2 バチカン公会議が目指したこと (2)

第2 バチカン公会議の50周年を迎えるに当たって教皇ベネディクト16世の意向に従って教会は10月11日から「信仰年」に入ります。—それをふまえて8月号の「司祭のてがみ」の中で「第2 バチカン公会議が目指したこと」について一筆書かせていただきました。—今日配布される9月号の「司祭のてがみ」の中でも引き続きそのテーマに沿ってもう少し話させていただきます。8月号を読み返したうえで読んでいただければ幸いです。

### 3. 改正点のいくつかの例

○教会は「神の民」です。[教会憲章第2章] 教皇、司教、司祭などはその民に奉仕するために選ばれています。

ヒエラルキー（位階制度）としての教会イメージ



○教会は福音を伝え、証しするために存在するキリストの共同体です。[教会の宣教活動に関する教令] それは司教たちの共同責任です(司教団)。[教会における司教の司牧任務に関する教令]

○教会はキリストによる救いのしるし、「神の国」のしるしであり、「救われた人たちだけ」の共同体ではありません。—今も様々な形でイエスは人を救います。そのためどの宗教も尊重すべきです。善良な人々に対しても同じ態度が要求されます。[エキュメニズムに関する教令]

[キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言]・[信教の自由に関する宣言]

### 4. 現代人に対して

現代に生きるに当たり、教会は白か黒か(ピオ9世の時代、19世紀後半)という「ものの言い方」を改めました。区別する必要があったとしても—イエス「真理」であると信じているから—それは「分て」敵対するという意味ではなく、「整理」して調和を目指すためです。一致は

(COMMUNIO=コムニオ)目的として定められています。そのために社会、政治、文化、経済、世界の平和など、すべての分野において教会は愛と信頼をもって福音を告げ、

あか  
証ししなければなりません。

＝それに当たって信徒の役割はかけがえのないものになります。「聖職者」は教会の「すべて」ではありません。[教会憲章(第4章)] [信徒使徒職に関する教令]

## 5. 教会の典礼

こうかいぎ  
公会議は「ことば」と「しるし」の大切さを新たに強く認識しました。それが通じなければ、典礼は人の信仰の支えになれず、人の信仰を養うことができません。そのため典礼の刷新が行われました。[典礼憲章] その一つの結果として公会議は各国(民族)の言葉で典礼を行い、その国(民族)の文化に合った典礼を慎重に工夫しながら行うことを決めました。

### ～ 結 び ～

50年前に第2バチカン公会議は「開かれた教会」を目指しました。およそ2千年前に鍵のかかった部屋に閉じこもり、聖霊によってその部屋から“追い出された”弟子たちに倣って(使徒言行録2章1～12)、公会議は私たち一人ひとりに人の道に共に歩み、すべてを分かち合い、その中で救い主イエス・キリストと福音を告げ、証しすることを新たに求めました。

「現代人の喜びと希望、悲しみと苦しみ、特に貧しい人々とすべて苦しんでいる人々のものは、キリストの弟子たちの喜びと希望、悲しみと苦しみでもある。真に

にんげんてき ことがら  
人間的な事柄で、キリストの弟子たちの心に反響を呼び起こさないものは一つもない。それは彼らの共同体が人間によって構成されているからである。彼らはキリストにおいて集まり、父の国への旅において聖霊に導かれ、すべての人に伝えなければならぬ救いのメッセージを受けている。したがってこの共同体そのものが、人類とその歴史とに実際に深く結ばれていることを自覚している」と。[現代世界憲章：序文1] (1965年12月7日)。  
—「司教パウルス(故パウロ6世)神のしもべたちのしもべ、聖なる公会議の諸教父と共にこれを永久に記念するために」と。

～50年、長いようで、短いようで…～

